

他の首長国からアブダビ首長国への入国条件の状況について
(11月5日時点)

令和2年11月5日

1 アブダビ政府は、他の首長国からアブダビ首長国への入国時における新たな措置の運用を11月8日(日)より開始することを発表しました。

2 アブダビ首長国への入国時には、これまでと同様に48時間以内に受領したPCR検査もしくはDPI検査の陰性結果が必要となります。入国後引き続きアブダビ首長国に滞在する場合に、入国から4日目及び8日目に改めてPCR検査を受ける必要があります。なお、入国日のカウントについては、アブダビ首長国入国日が1日目となります。例えば、日曜日にアブダビ首長国に入国し、4日以上滞在する場合は、水曜日(4日目)にPCR検査が必要となります。8日以上連続して滞在する場合は、水曜日と次の日曜日(8日目)にPCR検査が必要となります。

3 なお、UAE国外からアブダビ首長国への入国時における自己隔離措置及びリストバンドの装着については変更ありません。よって、他の首長国から陸路でアブダビ首長国へ入国する際、これまで同様、UAE入国後14日以内であれば、同措置が執られるところ、自己隔離12日目に再度PCR検査を受け、結果が陰性であれば、その2日後にリストバンドが取り外されることとなります。

4 本件に限らず、UAE当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。同情報につきましては、随時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様方につきましても、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

(アブダビ政府ツイッター)

<https://twitter.com/admediaoffice/status/1324005731021004803?s=20>

(関連記事)

<https://wam.ae/en/details/1395302883606>

(以下参考)

O UAE 外務国際協力省ホームページ (Travel Alerts and Warnings)

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

○UAE 保健・予防省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>